

令和 7 年度 朝日町医療施設等電気料金等高騰緊急支援事業補助金交付要綱

(目的)

第 1 条 町長は、燃料費等の物価高騰等によって生じる医療施設等の影響を軽減し、安心で質の高い医療等の安定的な提供を図るため、対象施設を町内で運営する者に対し、朝日町補助金等の適正化に関する規則（昭和 58 年規則第 8 号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助対象者)

第 2 条 補助金の交付を受けることのできる施設は、朝日町内の医療法（昭和 23 年法律第 205 号）に規定する病院、診療所並びに柔道整復師法（昭和 45 年法律第 19 号）及びあん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和 22 年法律第 217 号）に規定する施術所並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）に規定する薬局で、令和 7 年 4 月 1 日時点及び申請日現在のいずれにおいても施設を運営している医療機関等（以下「補助対象施設」という。）とする。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 病院、診療所及び薬局においては、保険医療機関又は保険薬局でないもの
- (2) 病院及び診療所においては、高齢者施設及び障がい者施設等の施設内にあるもの又は高齢者施設及び障がい者施設等に併設若しくは隣接し一般外来を実施していないもの
- (3) 施術所においては、療養費の受領委任取扱い施術所の指定を受けていないもの
- (4) 町税を滞納していないこと
- (5) その他町長が適当でないと認めるもの

(補助対象経費)

第 3 条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象者が町内の施設において事業を行うために、令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月に支払った電気、ガス、灯油及び重油購入費用（以下「電気料金等」という。）とする。

(補助額等)

第 4 条 補助額は、令和 3 年度同月に支払った電気料金等と、令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月までの各月に支払った電気料金等の差額（その額に千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額）とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は（以下「申請者」という。）は、交付申請書（請求書）兼実績報告書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、令和8年4月24日までに、町長に提出しなければならない。

- (1) 交付申請書に記載のある電気料金等の金額及び支払いが確認できる書類の写し（電力会社等からの請求内訳書や料金計算書、領収書など）
- (2) 交付申請書に記載のある電気料金等の使用場所が、町内の事業所であることを確認できる書類の写し（他の提出書類で確認できれば、提出を省略することも可）
- (3) その他町長が確認に必要と認める書類

(交付決定)

第6条 町長は、前条に規定する交付申請書を受理したときは、その内容を審査し、適正と認める場合は、補助金の交付を決定し、その旨を申請者に交付決定通知書（別記様式第2号）により通知するものとする。

(交付決定の取り消し及び補助金の返還)

第7条 町長は、交付対象者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他の不正の手段により補助金の交付決定を受けたとき
- (2) この要綱の規定に違反したとき
- (3) 補助金の交付決定の内容またはこれに付した条件に違反したとき
- (4) その他、町長が補助金の交付の決定を取り消すべき事由があると認めたとき

2 前項の規定により補助金の交付決定を取り消された交付対象者が、既に補助金の交付を受けている場合は、町長の請求に応じ、交付を受けた補助金を返還しなければならない。

(実績報告)

第8条 規則第14条の規定にかかわらず、第5条の規定による申請をもって、規則第14条の規定による報告に代えるものとする。

(補助金額確定通知)

第9条 規則第15条の規定にかかわらず、第6条の規定による通知をもって、規則第15条の規定による補助金額確定通知に代えるものとする。

(関係書類の保存)

第10条 補助金の交付を受けた者は、第5条の交付申請の際に添付した書類の原本を、補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年3月1日から施行する。

朝日町長 鈴木 浩 幸 殿

申請者 所在地 朝日町大字
名 称
代 表 者
申請責任者 氏 名 連絡先
担当者 氏 名 連絡先

令和7度 朝日町医療施設等電気料高騰緊急支援事業補助金（請求書）兼実績報告書

標記補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。
なお、交付要件を確認するために、町税の完納要件について担当職員が確認することを承諾します。

交付申請額 円

1. 電気料金比較表
別添 令和4年度分～令和6年度分
2. 振込口座（※申請者名義のものに限る。）

					債権者番号				
振替先	フリガナ					フリガナ			
	金融機関名					本・支店名			
	金融機関コード					店番号			
	フリガナ								
	口座名義								
	口座種別	1. 普通 2. 当座							
	口座番号								

太枠の中をご記入ください。

(別添)

(1) 令和 4 年度分電気料金等比較表

① 電気料金

[単位：円(税込)]

年	支払月	令和 4 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	差引 (C=A-B)
令和 4 年	4 月	円	円	円
	5 月	円	円	円
	6 月	円	円	円
	7 月	円	円	円
	8 月	円	円	円
	9 月	円	円	円
	10月	円	円	円
	11月	円	円	円
	12月	円	円	円
令和 5 年	1 月	円	円	円
	2 月	円	円	円
	3 月	円	円	円
差引合計額①				円

※千円未満切捨て

② 灯油・重油料金

[単位：円(税込)]

年	支払月	令和 4 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	差引 (C=A-B)
令和 4 年	4 月	円	円	円
	5 月	円	円	円
	6 月	円	円	円
	7 月	円	円	円
	8 月	円	円	円
	9 月	円	円	円
	10月	円	円	円
	11月	円	円	円
	12月	円	円	円
令和 5 年	1 月	円	円	円
	2 月	円	円	円
	3 月	円	円	円
差引合計額②				円

※千円未満切捨て

③ ガス料金

[単位：円(税込)]

年	支払月	令和 4 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	差引 (C=A-B)
令和 4 年	4 月	円	円	円
	5 月	円	円	円
	6 月	円	円	円
	7 月	円	円	円
	8 月	円	円	円
	9 月	円	円	円
	10月	円	円	円
	11月	円	円	円
	12月	円	円	円
令和 5 年	1 月	円	円	円
	2 月	円	円	円
	3 月	円	円	円
差引合計額③				円

令和 4 年度差額 合計金額 ①+②+③= 円

(2) 令和 5 年度分電気料金等比較表

① 電気料金

[単位：円(税込)]

年	支払月	令和 5 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	差引 (C=A-B)
令和 5 年	4 月	円	円	円
	5 月	円	円	円
	6 月	円	円	円
	7 月	円	円	円
	8 月	円	円	円
	9 月	円	円	円
	10月	円	円	円
	11月	円	円	円
	12月	円	円	円
令和 6 年	1 月	円	円	円
	2 月	円	円	円
	3 月	円	円	円
差引合計額①				円

※千円未満切捨て

② 灯油・重油料金

[単位：円(税込)]

年	支払月	令和 5 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	差引 (C=A-B)
令和 5 年	4 月	円	円	円
	5 月	円	円	円
	6 月	円	円	円
	7 月	円	円	円
	8 月	円	円	円
	9 月	円	円	円
	10月	円	円	円
	11月	円	円	円
	12月	円	円	円
令和 6 年	1 月	円	円	円
	2 月	円	円	円
	3 月	円	円	円
差引合計額②				円

※千円未満切捨て

③ ガス料金

[単位：円(税込)]

年	支払月	令和 5 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	差引 (C=A-B)
令和 5 年	4 月	円	円	円
	5 月	円	円	円
	6 月	円	円	円
	7 月	円	円	円
	8 月	円	円	円
	9 月	円	円	円
	10月	円	円	円
	11月	円	円	円
	12月	円	円	円
令和 6 年	1 月	円	円	円
	2 月	円	円	円
	3 月	円	円	円
差引合計額③				円

令和 5 年度差額合計金額 ①+②+③= 円

(3) 令和 6 年度分電気料金等比較表

① 電気料金

[単位：円(税込)]

年	支払月	令和 6 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	差引 (C=A-B)
令和 6 年	4 月	円	円	円
	5 月	円	円	円
	6 月	円	円	円
	7 月	円	円	円
	8 月	円	円	円
	9 月	円	円	円
	10月	円	円	円
	11月	円	円	円
	12月	円	円	円
令和 7 年	1 月	円	円	円
	2 月	円	円	円
	3 月	円	円	円
差引合計額①				円

※千円未満切捨て

② 灯油・重油料金

[単位：円(税込)]

年	支払月	令和 6 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	差引 (C=A-B)
令和 6 年	4 月	円	円	円
	5 月	円	円	円
	6 月	円	円	円
	7 月	円	円	円
	8 月	円	円	円
	9 月	円	円	円
	10月	円	円	円
	11月	円	円	円
	12月	円	円	円
令和 7 年	1 月	円	円	円
	2 月	円	円	円
	3 月	円	円	円
差引合計額①				円

※千円未満切捨て

③ ガス料金

[単位：円(税込)]

年	支払月	令和 6 年度 (A)	令和 3 年度 (B)	差引 (C=A-B)
令和 6 年	4 月	円	円	円
	5 月	円	円	円
	6 月	円	円	円
	7 月	円	円	円
	8 月	円	円	円
	9 月	円	円	円
	10月	円	円	円
	11月	円	円	円
	12月	円	円	円
令和 7 年	1 月	円	円	円
	2 月	円	円	円
	3 月	円	円	円
差引合計額①				円

令和 6 年度差額合計金額 ①+②+③= 円

令和 4 年度～令和 6 年度差額合計額 円

様式第2号（第6条関係）

朝健福発第 号
令和 年 月 日

殿

朝日町長 鈴木 浩 幸 ⑩

令和7年度朝日町医療施設等電気料高騰緊急支援事業補助金
交付決定通知書兼額の確定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった標記補助金について、下記のとおり決定したので、朝日町補助金等の適正化に関する規則第8条及び令和7年度朝日町朝日町医療施設等電気料高騰緊急支援事業補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

1. 交付決定及び確定額 円

2. 振込予定日 令和 年 月 日